

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【事業年度】 第110期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 富士古河 E & C 株式会社

【英訳名】 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 下 高

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 倉 内 正 幸

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 倉 内 正 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結会社の最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
完成工事高	(百万円)	77,404	78,472	80,245	87,901	81,986
経常利益	(百万円)	3,718	4,691	4,305	4,852	5,807
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,092	2,970	2,857	3,082	3,678
包括利益	(百万円)	1,496	3,052	3,277	3,126	3,729
純資産額	(百万円)	14,841	17,475	20,191	22,669	25,763
総資産額	(百万円)	47,627	47,296	53,782	57,289	55,157
1株当たり純資産額	(円)	312.97	372.47	2,153.99	2,438.54	2,777.77
1株当たり当期純利益	(円)	46.53	66.05	317.71	342.78	409.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	29.6	35.4	36.0	38.3	45.3
自己資本利益率	(%)	15.5	19.3	15.8	14.9	15.7
株価収益率	(倍)	6.2	5.1	6.0	5.4	3.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,409	2,902	1,991	248	3,544
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,524	537	319	345	841
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	349	432	627	1,217	733
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,754	5,641	6,658	5,239	7,219
従業員数	(名)	1,451	1,481	1,473	1,501	1,531

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第108期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算出しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第109期の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
完成工事高	(百万円)	68,302	68,313	69,754	75,510	69,695
経常利益	(百万円)	3,234	4,129	3,843	4,345	5,128
当期純利益	(百万円)	1,858	2,757	2,747	2,859	3,397
資本金	(百万円)	1,970	1,970	1,970	1,970	1,970
発行済株式総数	(株)	45,132,809	45,132,809	9,026,561	9,026,561	9,026,561
純資産額	(百万円)	13,538	15,972	18,165	20,485	23,207
総資産額	(百万円)	41,541	40,788	45,721	49,672	46,450
1株当たり純資産額	(円)	301.03	355.17	2,019.74	2,277.88	2,580.52
1株当たり配当額	(円)	8.00	12.00	12.00	70.00	75.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益	(円)	41.32	61.31	305.52	317.96	377.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	32.6	39.2	39.7	41.2	50.0
自己資本利益率	(%)	14.6	18.7	16.1	14.8	15.6
株価収益率	(倍)	7.0	5.4	6.2	5.9	3.9
配当性向	(%)	19.4	19.6	19.6	22.0	19.9
従業員数	(名)	1,100	1,112	1,124	1,125	1,155
株主総利回り	(%)	93.7	111.3	129.6	131.8	111.6
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	350	355	410	2,195 (439)	2,180
最低株価	(円)	260	260	306	1,515 (303)	1,358

- (注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第108期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算出しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第109期の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第二部におけるものであります。なお、第109期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

1923年10月	大型船の艀装電気工事、製紙機械の輸入及び修理、羅紗の輸入を主な目的として東京市麹町区に合資会社高千穂商会を創立
1938年7月	株式会社組織(株式会社高千穂商会)に改め、電気工事の請負を事業の主体とする
1944年12月	富士電機製造株式会社が当社の全株式を取得
1950年4月	商号を富士電気工事株式会社に変更
1959年5月	本社を東京都港区に移転
1961年4月	商号を富士電機工事株式会社に変更
1963年7月	本社を横浜市鶴見区に移転
1979年3月	ファーマナイト インターナショナル社(英国)と合弁会社富士ファーマナイト株式会社を設立しリークシーリング(配管漏洩補修)事業に進出
1996年2月	東京証券取引所市場第二部銘柄として上場
1996年10月	電気設備工事の設計施工を主な事業とするフジデンキエンジニアリング社(タイ)(2011年5月、富士古河 E & C(タイ)社に商号変更)に資本参加
1997年10月	Chemical Construction Installation Corporation、豊田通商シンガポール社及びフジデンキエンジニアリング社(タイ)と合弁会社ピナフジエンジニアリング社(2011年10月、富士古河 E & C(ベトナム)社に商号変更)をベトナムに設立
1998年1月	YEK HOLDINGS, INC. と合弁会社フジハヤインターナショナル社をフィリピンに設立
2005年2月	本社事務所を川崎市幸区(現所在地)に移転
2005年7月	商号を富士電機 E & C 株式会社に変更
2006年2月	電気設備工事の設計施工を主な事業とする富士計装株式会社(2013年4月、株式会社富士工事に商号変更)の全株式を取得し子会社化
2009年10月	古河総合設備株式会社及び富士電機総設株式会社と合併し商号を富士古河 E & C 株式会社に変更
2010年10月	富士古河 E & C(マレーシア)社をマレーシアに設立
2011年7月	富士古河 E & C(カンボジア)社をカンボジアに設立
2012年9月	富士古河 E & C(ミャンマー)社をミャンマーに設立
2013年2月	富士古河 E & C(インド)社をインドに設立
2013年9月	富士古河 E & C(インドネシア)社をインドネシアに設立
2014年9月	富士古河コスモスエナジー合同会社を設立
2015年9月	株式会社カンキョウの全株式を取得し子会社化
2017年6月	篠原電機工業株式会社の全株式を取得し子会社化
2018年3月	JMP Engineering & Construction Sdn.Bhd.の株式の一部を取得し関連会社化
2019年7月	株式会社町田電機商会の全株式を取得し子会社化

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社15社、非連結子会社1社、関連会社3社で構成されており、電気・空調・情報通信を中心とした建築設備工事・プラント設備工事の企画、設計及び現地工事の施工を主な事業として取り組んでおります。

当社の親会社は富士電機株式会社であり、当社は同社を中心とした富士電機グループにおける唯一の総合設備企業として、同グループから各種設備工事を受注しております。

当社グループの各セグメントの事業内容、並びに事業に関わる連結子会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

[電気設備工事業]

当事業は、社会インフラ工事、産業システム工事、発電設備工事、送電工事、内線工事、建築・土木工事、並びに情報通信工事を行っております。

- (連結子会社) 株式会社富士工事、株式会社三興社、創和工業株式会社、
 富士古河コスモスエナジー合同会社、篠原電機工業株式会社、
 北辰電設株式会社、富士古河 E & C (タイ)社、富士古河 E & C (ベトナム)社、
 富士古河 E & C (マレーシア)社、富士古河 E & C (カンボジア)社、
 富士古河 E & C (ミャンマー)社、富士古河 E & C (インドネシア)社

[空調設備工事業]

当事業は、産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事を行っております。

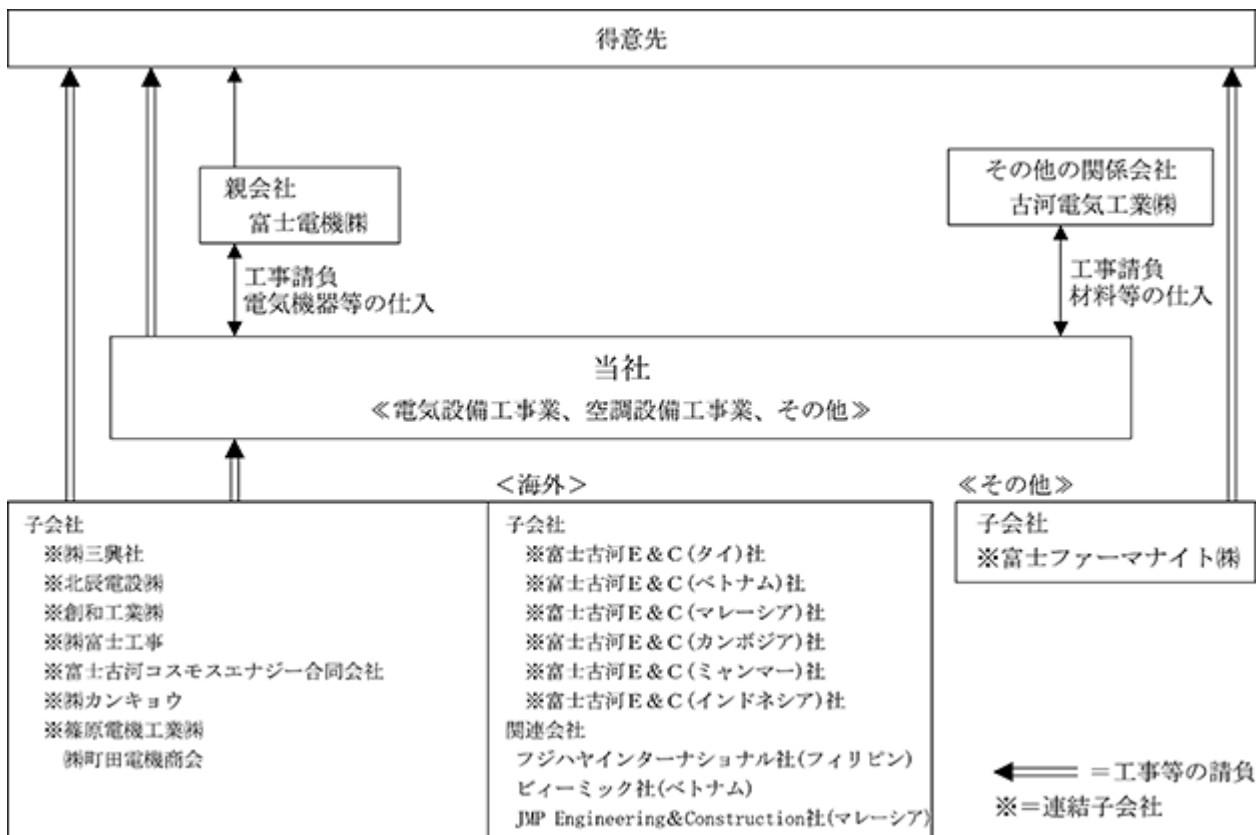
- (連結子会社) 株式会社カンキョウ

[その他]

当事業は、物品販売及び補修・修理等のサービス事業を行っております。

- (連結子会社) 富士ファーマナイト株式会社

2020年3月31日現在の事業の系統図は次のとおりであります。



- 1 富士古河 E & C (インド)社は清算手続き中であります。
- 2 株式会社エフ・コムテックは2019年9月20日に清算終了いたしました。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
富士電機(株)	川崎市 川崎区	47,586	電力、官公需、交通、産業分野の社会インフラ向けプラント・システムの製造及び販売	46.5 (0.1)	電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負施工しております。 役員の兼任なし

- (注) 1 議決権の被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
2 有価証券報告書の提出会社であります。
3 富士電機株式会社の持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため親会社とするものであります。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
古河電気工業(株)	東京都 千代田区	69,395	電線電纜、非鉄金属製品の製造販売及び電気工事	20.6 (0.3)	電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負施工しております。 役員の兼任1名

- (注) 1 議決権の被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
2 有価証券報告書の提出会社であります。

(3) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)三興社	大阪市 中央区	20百万円	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
北辰電設(株)	栃木県 さくら市	20百万円	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
創和工業(株)	東京都 世田谷区	30百万円	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士ファーマナイト(株)	川崎市 中原区	30百万円	その他	100.0	事業上の関係はありません。 役員の兼任なし
(株)富士工事	横浜市 鶴見区	12百万円	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河コスモスエナジー合同会社	川崎市 幸区	45百万円	電気設備 工事業	66.7	再生可能エネルギー発電設備の施工をしております。 役員の兼任なし
(株)カンキョウ	東京都 港区	35百万円	空調設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
篠原電機工業(株)	川崎市 川崎区	42百万円	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (タイ)社	タイ	1,600万バーツ	電気設備 工事業	48.6 [51.4]	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (ベトナム)社	ベトナム	60万米ドル	電気設備 工事業	90.0 (10.0)	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (マレーシア)社	マレーシア	160万リンギット	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (カンボジア)社	カンボジア	15億リエル	電気設備 工事業	100.0	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (ミャンマー)社	ミャンマー	484百万チャット	電気設備 工事業	80.1 (6.4)	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし
富士古河 E & C (インドネシア)社	インドネシア	4,950百万ルピア	電気設備 工事業	66.7	施工設計並びに現地工事の施工を発注しております。 役員の兼任なし

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であり、[]内は緊密な者等の所有権割合で外数であります。
 3 富士古河E & C(インド)社は清算手続き中であります。
 4 (株)エフ・コムテックは2019年9月20日に清算終了いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電気設備工事業	1,432
空調設備工事業	
その他	
全社(共通)	99
合計	1,531

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。
 2 当社グループは、国内外のお客様の幅広いニーズに対応していくワンストップエンジニアリングの実現を経営方針として掲げているため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3 全社(共通)は、全社共通部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,155	43.9	18.7	7,561,990

セグメントの名称	従業員数(名)
電気設備工事業	1,056
空調設備工事業	
その他	
全社(共通)	99
合計	1,155

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。
 2 当社は、国内外のお客様の幅広いニーズに対応していくワンストップエンジニアリングの実現を経営方針として掲げているため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、全社共通部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、1963年9月に結成された労働組合があり、富士電機グループ労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

[基本理念]

富士古河E & Cグループは総合設備企業としてお客様の満足を通じて社会に貢献します。

[経営方針]

- ・豊富な技術と積み上げてきたノウハウをベースに、エンジニアリングから設計施工、アフターサービスに至るライフサイクルを通じて、お客様に安心と信頼をお届けします。
- ・自然との調和を図り、環境に配慮した事業活動を積極的に推進します。
- ・国際社会の一員として、国内外の法令を遵守し、慣習、その他の社会規範を尊重します。
- ・安全・品質を最優先とし、健全な企業活動を通じて得られた成果を株主、社員ならびに社会と分かち合います。
- ・社員を大切に、働く意欲と情熱に溢れた社会に誇れる人材を育成します。

[経営環境]

今後の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の影響による国内外経済の更なる下振れが想定されるとともに、金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、厳しい状況が続くものと思われま

す。設備工事業界においては、新型コロナウイルス感染症拡大による工事中断や延期、資材調達の遅延等のリスクが高まるなど、事業環境は厳しい状況が継続するものと思われま

[中長期的な経営戦略]

当社グループは、2019年度から2023年度までの5ヶ年を対象とした中期経営計画をスタートさせました。

・基本方針：「Next Evolution 2023」～新たなステージに向けた革新への挑戦～

当社グループは、中長期的な環境の変化に柔軟に対応できる経営基盤の強化に努め、持続的成長と企業価値の向上に向けて取り組んでまいります。

(1) 成長市場を見据えた保有技術力の融合による他社との差別化

当社は総合設備企業として、保有する技術力を組み合わせた複合事業の推進により、他社との差別化を図ることで売上高拡大を目指しております。複数の専門工事を受注することにより、お客様に付加価値を提供すると同時に、効率的な施工の実現に取組みます。

(2) 事業環境の変化に対応した戦略的投資による経営基盤の強化と収益力の向上

事業環境の変化に対応し、持続的成長を実現するため、5年間で100億円規模の投資を実行する計画です。働き方改革に向けた省力化の推進、採用活動の強化、M&Aや新規事業などへの投資を推進します。

(3) 事業基盤の再構築による海外事業の強化

東南アジア地域を中心とした海外事業をより一層推進していくため、グループ連携の強化、管理支援機能を持った海外事業センターの拡充などに注力します。

・数値目標（連結）

	2019年度 実績	2023年度 目標
売上高	819億円	1,000億円
海外売上高比率	6.7%	12.0%
営業利益	59億円	60億円
営業利益率	7.2%	6.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	36億円	38億円
自己資本比率	45.3%	50%以上
配当性向	18.3%	30%以上

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大が続く不透明な状況下において、事業戦略を適宜見直し、2023年度の目標を達成すべく全社一丸となり取り組んでまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症影響の長期化が必至の現状において、縮小する国内市場への対応、海外事業の拡大など従来からの課題に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の収束後を見越した、協力会社をはじめとする体制維持および働き方改革の一層の推進は、今後の事業継続に対する大きな課題であると認識しております。

2 【事業等のリスク】

現在、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主要なリスク、及び変動要因には以下のものがあります。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、以下の記載は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありません。また、この中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 建設市場の動向

当社グループの主要事業である設備工事業は、建設業界の動向に大きく影響を受けており、想定を超える国内建設投資の減少や、投資計画の中止、延期や見直しがあった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 資材価格及び労務費の変動

一括集中購買等による資材購入価格の抑制や、協力会との連携による効率的な施工体制の構築に努めておりますが、資材価格や労務費が著しく上昇し、これを請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 取引先の信用リスク

取引先に関する与信管理に努めておりますが、発注者、協力会社及び発注先企業などの取引先が信用不安に陥った場合には、請負代金、工事立替資金等の回収不能や工事進捗に支障をきたすこともあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 不採算工事の発生

設計段階及び施工中に関係者による定期的な打ち合わせを制度化して実施するなど、原価管理を徹底しておりますが、工事施工段階での想定外の追加原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金を計上することなどにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 重大事故の発生

安全教育や安全パトロールを定期的実施するなど、安全最優先で施工を行っておりますが、施工現場における重大な人身・設備事故により、損害賠償等が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 災害、感染症等の発生

災害対策マニュアルを整備し、緊急時安否確認システムを運用、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど、様々な対策を行っておりますが、大規模自然災害や感染症等の疫病の流行により、工事の中断や大幅な遅延、設備の損傷が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、さまざまな事業分野、世界の各地域において、各国の法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っており、当社グループの取締役および従業員が、国内外の法令、慣習その他全ての社会的規範を遵守することを定めるとともに、コンプライアンス・プログラムを制定し、コンプライアンス委員会を定期的開催、全社員にコンプライアンス教育を実施するなど、グループ全体への徹底を図っております。しかし、それらに違反する行為が発生した場合、監督官庁等からの処分や訴訟の提起等により、社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 海外事業展開におけるリスク

当社グループが事業を展開する地域において、テロ・紛争や政情不安の発生、経済情勢や為替レートの急激な変動、法的規制の変更等、事業環境に著しい変化があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 退職給付制度に関するリスク

当社は、確定給付年金制度の適正な運営を図るため、運用機関である信託銀行などから運用状況の情報入手を定期的に行い、四半期毎に管理部門統括役員を中心とした運用部会を開催し、運用状況を適切に管理しており、経営会議、取締役会で定期的に運用状況等の報告を行っております。しかし、年金資産及び信託資産の時価の下落や運用利回りの悪化、割引率等の前提に変更があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

10. 情報セキュリティに関するリスク

重要情報や、個人情報等を取り扱うにあたり、様々な情報セキュリティ対策や、全社員を対象とした情報セキュリティ教育などを実施しておりますが、サイバー攻撃、不正アクセス、ハードウェアまたはソフトウェアの障害等により、これらの情報が外部へ流出した場合、社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

11. 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大により、工事中断や延期、資材調達の遅延等のリスクが高まっております。当社グループにおきましては、コロナウイルス対策本部を設置し、毎月取締役会にて報告、対策を検討しており、現場の安全・衛生管理を徹底するとともに、在宅勤務等の制度を整備するなど対策を行っております。しかし、感染症拡大が想定以上に長期化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあるなど、緩やかな回復が続いたものの、米中貿易摩擦や、英国のEU離脱問題などに加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大による景気の減速懸念の高まりなど、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する設備工事業界におきましては、公共設備投資は堅調に推移しましたが、民間設備投資に低調な動きが見られるとともに、労働力不足や熾烈な受注競争が続くなど、厳しい環境で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは2019年4月に中期経営計画『Next Evolution 2023』で発表しましたとおり、「成長市場を見据えた保有技術力の融合による他社との差別化」、「事業環境の変化に対応した戦略的投資による経営基盤の強化と収益力の向上」、「事業基盤の再構築による海外事業の強化」を重点施策とし、中長期的な環境の変化に柔軟に対応できる経営基盤の強化に努め、持続的成長と企業価値の向上に向けて取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、受注高864億円（前期比1.3%減）、売上高819億円（前期比6.7%減）となりました。利益面では、元請案件比率の増加や品質・工程管理の強化など採算の改善に向けた取組みの成果により、営業利益59億29百万円（前期比20.7%増）、経常利益58億7百万円（前期比19.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益36億78百万円（前期比19.3%増）となりました。新型コロナウイルス感染症拡大により工事中断や延期、資材調達の遅延等のリスクが高まっているものの、当連結会計年度の業績への影響は軽微でした。

なお、当連結会計年度より、中期経営計画達成に向けた組織構造の変更に伴い、報告セグメントを従来の「プラント事業」、「空調設備事業」、「電設・建築事業」、「電力・情報流通事業」、「海外事業」の5つの区分から、「電気設備工事業」、「空調設備工事業」の2つの区分に変更いたしました。報告セグメントの工事分野及びセグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。また、各セグメントの前期比につきましては、前期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた上で算出しております。

報告セグメント	工事分野
[電気設備工事業]	（プラント工事業） 社会インフラ工事、産業システム工事、発電設備工事、送電工事 （内線・建築工事業） 内線工事、建築・土木工事、情報通信工事
[空調設備工事業]	産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事
[その他]	物品販売及び補修・修理等

[電気設備工事業]

受注高は595億円（前期比0.0%増）、売上高は591億円（前期比6.2%減）、営業利益は44億57百万円（前期比13.7%増）となりました。

主な受注物件は、独立行政法人水資源機構・川上ダム管理用小水力発電設備工事、合同会社URソーラー・鹿児島県出水市桑原城メガソーラー（No.4）太陽光発電設備工事等、主な完成工事物件は、古河産機システムズ株式会社・外環大泉JCT搬送設備電気設備工事、西松建設株式会社・古河ロックドリル株式会社吉井工場増築工事に伴う設備工事等であります。

受注高はほぼ前期並みに推移しました。売上高は前期に工作機械メーカーや海外の大型案件の内線工事があったことから前期を下回りました。営業損益は元請案件比率の増加や原価低減等の採算の改善に努めたことから前期を上回りました。

[空調設備工事業]

受注高は253億円（前期比4.6%減）、売上高は212億円（前期比8.3%減）、営業利益は9億95百万円（前期比93.0%増）となりました。

主な受注物件は、鹿島建設株式会社・中外製薬株式会社横浜研究拠点プロジェクト等、主な完成工事物件は、日揮株式会社・第一三共ケミカルファーマ株式会社館林工場TB-2プロジェクトのうち、空調・給排水衛生設備工事等であります。

受注高は前期に医療施設、教育施設の大型案件があったことから一般空調・衛生設備工事が減少し前期を下回りました。売上高は一般空調・衛生設備工事は医療・教育施設の影響により、産業プロセス空調設備工事は電子精密分野の案件が減少したことにより、前期を下回りました。営業損益は品質・工程管理の強化や原価低減等の採算の改善に努めたことから前期を上回りました。

[その他]

受注高は15億円（前期比2.3%増）、売上高は16億円（前期比5.9%減）、営業利益は4億76百万円（前期比0.3%増）となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
電気設備工事業	59,489	59,507
空調設備工事業	26,604	25,375
その他	1,541	1,577
計	87,635	86,459

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
電気設備工事業	63,003	59,116
空調設備工事業	23,188	21,260
その他	1,709	1,608
計	87,901	81,986

- (注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
 2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度		
富士電機(株)	17,908百万円	20.4%
当連結会計年度		
富士電機(株)	13,333百万円	16.3%

なお、参考のために提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事種類	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
第109期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	電気設備工事業	32,045	48,719	80,764	51,762	29,002	5.1	1,480	51,894
	空調設備工事業	9,043	25,818	34,861	22,777	12,084	4.0	482	22,803
	その他	251	803	1,054	971	83	8.7	7	899
	計	41,339	75,340	116,680	75,510	41,170	4.8	1,970	75,598
第110期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	電気設備工事業	29,002	47,618	76,621	48,085	28,535	2.7	766	47,371
	空調設備工事業	12,084	25,387	37,472	20,979	16,493	2.2	355	20,852
	その他	83	600	683	631	52	5.0	2	626
	計	41,170	73,606	114,777	69,695	45,081	2.5	1,125	68,850

(注) 1 前期以前に受注したもので契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、当期受注工事高にその増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。

3 当期施工高は(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致いたします。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別され、請負金額比率は次のとおりであります。

期別	工事種類	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第109期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	電気設備工事業	50.8	49.2	100.0
	空調設備工事業	36.3	63.7	100.0
	その他	89.2	10.8	100.0
	計	46.3	53.7	100.0
第110期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	電気設備工事業	53.0	47.0	100.0
	空調設備工事業	39.2	60.8	100.0
	その他	88.7	11.3	100.0
	計	48.5	51.5	100.0

完成工事高

期別	工事種類	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
第109期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	電気設備工事業	3,256	48,505	51,762
	空調設備工事業	1,085	21,691	22,777
	その他	19	951	971
	計	4,361	71,149	75,510
第110期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	電気設備工事業	3,979	44,106	48,085
	空調設備工事業	2,108	18,870	20,979
	その他	34	596	631
	計	6,122	63,573	69,695

(注) 1 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

第109期請負金額4億円以上の主なもの

西日本高速道路(株)	九州自動車道 益城熊本空港IC～松橋IC間通信管路震災復旧工事
日鉄住金テックスエンジニア(株)	新日鐵住金(株)八幡製鐵所戸畑工場 連続鑄造設備電気計装工事
東急建設(株)	ファナック(株)大阪支店 リニューアル計画
古河電工産業電線(株)	古河電工産業電線(株)九州工場 ケーブル製造ライン設置工事
富士電機(株)	富士電機(株)山梨製作所 クリーンルーム改修工事に伴う機械設備工事

第110期請負金額4億円以上の主なもの

北海道開発局	北海道開発局 留萌開発建設部 留萌ダム管理用水力発電設備復旧工事
東京電力パワーグリッド(株)	安中市太陽光発電所アクセス線新設工事
東急建設(株)	ファナック(株) サーボモータ部品加工工場 電気設備工事
日本粉末薬品(株)	日本粉末薬品(株)伊賀工場 第4抽出棟新築工事
富士電機(株)	富士電機(株)山梨工場 K2棟33K クリーンルーム改修工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第109期

富士電機(株)	17,901百万円	23.7%
---------	-----------	-------

第110期

富士電機(株)	13,300百万円	19.1%
---------	-----------	-------

手持工事高 (2020年3月31日)

工事種類	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
電気設備工事業	5,542	22,993	28,535
空調設備工事業	2,457	14,035	16,493
その他	3	48	52
計	8,003	37,077	45,081

(注) 手持工事高のうち請負金額4億円以上の主なものは、次のとおりであります。

新光電気工業(株)	新光電気工業(株)高丘工場 J棟4階実装工事	2020年9月完成予定
メタウォーター(株)	東京都下水道局 東尾久浄化センター尾久系ポンプ室電気設備工事	2021年6月完成予定
滋賀県彦根市役所	(仮称)彦根市新市民体育センター建設工事(機械設備工事)	2022年6月完成予定
独立行政法人水資源機構	川上ダム管理用小水力発電設備工事	2023年3月完成予定
電源開発(株)	佐久間東西幹線増強工事(第15工区)	2028年3月完成予定

(2) 財政状態

当期末における総資産は、前期末に比べ21億円減少し、551億円となりました。主な要因は受取手形・完成工事未収入金等の減少（19億円）、電子記録債権の減少（16億円）、現金預金の増加（11億円）であります。

負債は前期末に比べ52億円減少し、293億円となりました。主な要因は支払手形・工事未払金等の減少（58億円）、未成工事受入金の増加（3億円）、未払法人税等の増加（3億円）であります。

純資産は前期末に比べ30億円増加し、257億円となりました。主な要因は親会社株主に帰属する当期純利益の計上（36億円）、配当金の支払（6億円）であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は72億円となり、前連結会計年度と比べ、19億円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は35億円（前期は2億円の減少）となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上による増加及び売上債権の減少による資金の増加、仕入債務の減少による資金の減少が主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は8億円（前期は3億円の減少）となりました。これは、中期経営計画で基本方針に掲げる「戦略的投資による経営基盤の強化と収益力向上」の取組みの一環である関係会社株式の取得による支出及び定期預金の預入による支出が主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は7億円（前期は12億円の減少）となりました。これは、配当金の支払が主な要因であります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資本及び金融機関からの短期借入を基本としております。

なお、株主還元につきましては、中期経営計画に掲げる2023年度配当性向30%以上を目標に、市場環境及び資金余力等を鑑みて継続的に実施してまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、冷凍冷蔵システム及び放射性廃棄物除染関連の開発を中心に取り組んでまいりました。

子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

なお、当連結会計年度における研究開発費は9百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特に記載すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物 構築物 (百万円)	機械装置 車両運搬具 工具器具備品 (百万円)	土地		合計 (百万円)	
					面積(m ²)	金額 (百万円)		
本社 (川崎市幸区)	電気設備工事業 空調設備工事業 その他	統括業務施設 営業・施工拠点	26	29			55	785
西日本支社 (大阪市淀川区)	電気設備工事業 空調設備工事業 その他	営業・施工拠点	4	472			476	120
中部支社 (名古屋市中村区)	電気設備工事業 空調設備工事業 その他	営業・施工拠点	2	0			2	48
岡山営業所 (岡山県倉敷市)	電気設備工事業	営業・施工拠点	16	0	826	43	60	9
中原事務所 (川崎市中原区)	電気設備工事業 空調設備工事業 その他	営業・施工拠点 機材倉庫	11	1			13	27
送電機材センター (栃木県さくら市)	電気設備工事業 空調設備事業 その他	機材倉庫	43	54	13,168	165	263	

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 土地、建物の一部を賃借しております。賃借料は259百万円であります。

(2) 国内子会社

特に記載すべき設備はありません。

(3) 在外子会社

特に記載すべき設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,026,561	9,026,561	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります
計	9,026,561	9,026,561		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日	36,106,248	9,026,561		1,970		1,801

(注) 2018年10月1日付で普通株式1株の割合で株式併合を実施しており、発行済株式総数の減少36,106,248株は、株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	21	126	28	2	1,462	1,647	
所有株式数(単元)		2,896	419	65,879	1,151	27	19,581	89,953	31,261
所有株式数の割合(%)		3.22	0.46	73.24	1.28	0.03	21.77	100.00	

(注) 1 自己株式33,384株は「個人その他」に333単元及び「単元未満株式の状況」に84株含めて記載しております。
 2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1-1	4,158	46.24
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2-3	1,819	20.23
富士古河E & C社員持株会	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地	307	3.42
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	171	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	122	1.36
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	102	1.14
千々石寛	千葉県印西市	64	0.72
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	60	0.68
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 13 3 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	58	0.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	48	0.53
計		6,914	76.88

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式33千株(0.37%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,962,000	89,620	
単元未満株式	普通株式 31,261		
発行済株式総数	9,026,561		
総株主の議決権		89,620	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株、証券保管振替機構名義の株式が40株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士古河 E & C 株式会社	神奈川県川崎市幸区堀川町 580番地	33,300		33,300	0.37
計		33,300		33,300	0.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	163	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (株式併合による減少)				
保有自己株式数	33,384		33,384	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、グループの収益力向上により株主資本の充実を図り、経営基盤を強化し、将来の成長に必要な投資等のための内部留保を確保するとともに、株主の皆様へ利益還元を図ることを基本方針としております。

この基本方針のもと、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の業績、今後の事業展開へ向けた投資計画及び経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

なお、当社は剰余金の配当等を取締役会の決議によって、定めることができるものとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、通期業績、経営環境及び財政状態等を総合的に勘案し、1株につき前事業年度比5円増配の75円とさせていただくことを、2020年5月20日開催の取締役会において決議いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月20日 取締役会決議	674	75

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(基本的な考え方)

- ・当社グループ(当社及び子会社をいう。以下同じ。)は、経済利益の創出とグループ企業価値の最大化を図り、グループ経営を強化することにより、株主・投資家をはじめすべてのステークホルダーに貢献していくことを基本とします。
- ・また、社会・経済等の環境の変化に対応するため、迅速・果敢な意思決定を行うための適切な業務執行体制及び監督・監視体制の構築を図るとともに、多様かつ中長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を追求していきます。

(企業統治システム)

- ・上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方のもと、当社は、経営の監督・監視と業務執行機能を分離し、かつ、経営の監督・監視に関しては取締役会から独立した監査役及び監査役会が独自の情報収集能力を発揮し、適切な監督・監視機能を果たすことがコンプライアンスにも資すると考え、「監査役会設置会社」を選択します。
- ・また、経営の迅速・果敢な意思決定に資するため、執行役員制度を導入し、執行役員を中心とした経営会議を原則毎月2回開催します。
- ・当社は、当社グループの企業価値向上を図るために、子会社各社の自立性を確保しつつ、上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行います。

(基本方針)

- 株主の権利・平等性の確保
株主の権利が実質的に確保されるよう、適時・適切な情報開示を行うとともに、円滑な議決権行使を可能とする環境整備に努めてまいります。
- 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、業務を通じた社会への貢献が不可欠であるとの認識のもと、すべてのステークホルダーとの適切な協働に努めてまいります。
- 適切な情報開示と透明性の確保
経営の透明性を図り、社会から信頼され、公正な評価を受けるため、当社グループに関する非財務情報を含めた情報の公平かつ適時・適切な開示に努めてまいります。
- 取締役会等の責務
透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めてまいります。
- 株主との対話
当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から、株主・投資家等との建設的な対話を積極的に進めるよう努めてまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営監督、重要な意思決定を担う取締役会、経営監査の機能を担う監査役会を設置しております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と執行機能を分離しており、より具体的でスピーディーな経営判断がなされるよう図っております。

<取締役・取締役会>

取締役会は、取締役会構成の多様性の充実およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役2名を含む取締役8名で構成しております。事業年度における経営責任の明確化、及び環境変化に迅速に対応できる経営体制とするために、取締役の任期は1年としております。

取締役会は原則毎月1回開催し、重要事項の決裁のみならず、経営方針等について活発に議論を行っております。

<監査役・監査役会>

監査役は4名であり、内3名を社外監査役としております。

社外監査役は、公認会計士、税理士、法務部門・経営企画部門の経験を有しており、監査に必要な専門知識や経験を備えた人物に就任いただき、経営の監査機能の整備・強化を図っております。

監査役は、取締役会及び経営会議などの経営執行における重要な会議に出席し、客観的な立場から意見を表明するとともに、意思決定の適法性や妥当性、業務執行状況の監査を行っております。

< 経営会議 >

より具体的に迅速な経営判断がなされるよう、執行役員を中心に構成し、常勤監査役も出席する経営会議を原則毎月2回開催しております。

< 内部監査 >

内部監査は、社内組織として監査室が設置されており、他部門から独立した部門として組織され、専任者7名を置いております。

監査室は期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性の確保を図っております。

< 会計監査人 >

会計監査人監査は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選任しており、期末に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けております。

なお、2020年3月期の会計監査における業務執行社員は、大屋誠三郎氏、大貫一紀氏の2名であり、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

< コンプライアンス委員会 >

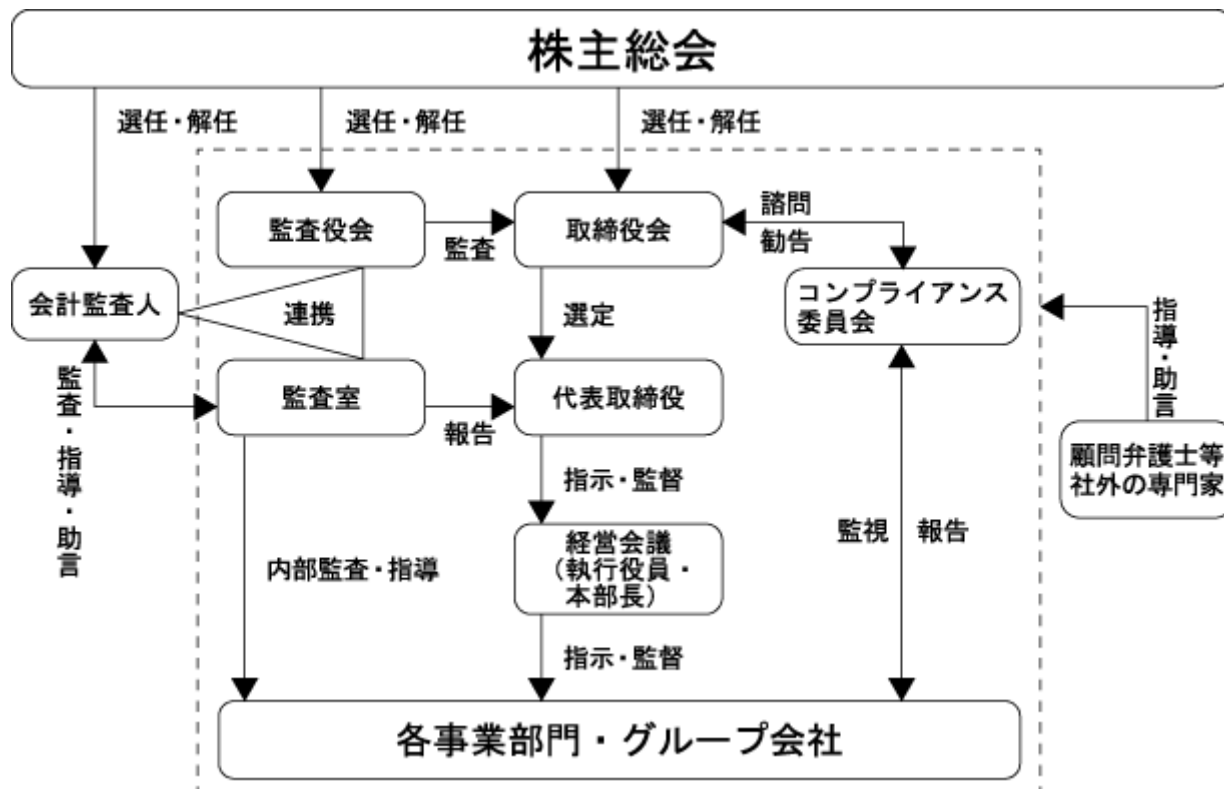
全社横断的に法令遵守の徹底を図るため、年2回コンプライアンス委員会を開催し、社外取締役及び社外監査役も出席しております。リーガルリスクについては、経営企画本部にて一元管理することとしており、重要な法務問題は、顧問契約を締結している法律事務所等に適宜相談を行い、対応しております。

当社としましては、これらの施策により、コーポレート・ガバナンスの充実を確保できると考え、当該体制を採用しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長または委員長)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス委員会
代表取締役社長	日下 高				
社外取締役	川島 清嘉				
社外取締役	伊藤 久美				
取締役	柳澤 邦昭				
取締役	藤原 正洋				
取締役	藤本 浩				
取締役	小田 茂夫				
取締役	埜 篤典				
監査役	明石 亨				
社外監査役	福岡 敏夫				
社外監査役	柏木 隆宏				
社外監査役	遠藤 健二				
執行役員	横山 克樹				
執行役員	則松 研一				
執行役員	菱田 斉史				
執行役員	牧 伸一				
執行役員	澤田 朋之				
執行役員	野崎 潤				
支社長等				4名	3名

なお、当社のコーポレートガバナンスの体制の概要図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営の透明性・適法性及び監視監督機能の実効性を確保するため、社外から取締役、監査役を招聘する。当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）の全役職員に対し、当社グループの経営理念及び行動規範である企業行動憲章の精神を繰り返し説き、その遵守徹底を図る。

コンプライアンス規程及びコンプライアンス・プログラムに基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進する。

- ・コンプライアンス委員会において、当社グループを取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図る。
- ・当社グループの事業活動に関わる規制法令毎に社内ルール、日常監視、監査、教育等を体系化したコンプライアンス・プログラムを制定し、これに基づき使用人に対し遵法教育を実施する。
- ・通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社グループの使用人から当社への通報を容易にする内部通報制度を整備し、法令、定款、又は社内ルールに違反する行為の未然防止及び早期発見を図る。当社グループの役職員は、この規程に基づき内部通報した当該使用人に対して、不利益な取り扱いをしてはならない。
- ・上記体制の確立及び推進により、グループ各社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の排除に向け、組織的な対応を図る。

社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含め内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行にかかる記録等その他重要文書の保存及び保管に関する責任者、取締役及び監査役に対する閲覧等の措置等を定める。また、当該規程の制定、改廃においては、監査役と事前に協議する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定する。特定のリスクについては、リスク毎に担当部門を定め、準拠すべき規定・マニュアルを整備し、適切なリスク管理体制を構築する。

大規模自然災害等の緊急事態の発生に対処するため緊急時対応要領を制定し、危機管理担当役員、緊急事態発生時の連絡体制及び対策本部の設置等を定め、緊急事態による発生被害の極小化を図る。

内部監査部門は、当社グループにおけるリスク管理体制が適切に構築され、的確な運用がなされているか、定期的に監査を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することで業務の効率化を図るとともに、執行役員を中心とした経営会議を開催し、より具体的で迅速な経営判断がなされるよう努める。また取締役会規則、決裁権限規程により、業務執行に関する意思決定等の権限を明確にする。

当社グループの全体を網羅した各年度及び中期の経営計画を策定し、定期的に進捗状況を確認し、評価、見直しを行う。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 金融商品取引法に定める当社グループに係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「富士古河 E & C グループの財務報告に係る内部統制運営規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を各社の取締役会に報告する。

(6) 当該株式会社その親会社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

富士電機グループの一員として、当該グループ経営理念を共有するとともに、上場会社として経営活動の独立性を確保し、適正な業務の運営を行う。

当社グループは、当社事業部門長や子会社の代表取締役等が参加し、グループ全体の経営戦略、経営方針等についての審議・報告と、グループの経営状況をモニタリングするための会議を定期的に開催し、運用する。

関係会社管理規程を制定し、グループ各社の経営上の重要事項について、当社への報告又は当社の承認を得ることを求める。

グループ各社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図る。

内部監査部門は、グループ各社の業務の適正が継続的に確保されているか、定期的に確認する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役は、職務執行上必要に応じて経営企画部門及び内部監査部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は、その補助業務を取締役から独立して行う。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項を定めるほか、子会社の取締役、監査役及び使用人が当社監査役に対し報告すべき事項についても制定する。また、監査役が当社グループの事業について、当社及び子会社の役職員に対し報告を求めた場合、当該報告をしなければならない。

上記報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して、不利益な取扱いをしてはならない。

(9) その他、監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることなどにより、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。

監査役は、内部監査部門及び会計監査人と相互に情報交換を行うことで連携を強化し、監査の実効性と効率性の向上を図る。

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等につき意見交換や、必要と判断される要請を行い、相互認識を深めるよう努める。

監査役の職務の執行にかかる費用について、あらかじめ予算を計上するよう努め、緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求することができる。

責任限定契約の概要

当社は、法令及び定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、300万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として当社に対する損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。当該契約においては、契約締結後も役員としての善管注意義務をつくり、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定めております。

取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を図るためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 執行役員 社長	日 下 高	1959年6月3日	1982年4月 富士電機製造(株)(現 富士電機株)入社 2001年7月 富士電機システムズ(株)エンジニアリング本部業務部長 2008年4月 同社取締役、経営企画本部企画部長 2009年4月 同社取締役、経営企画本部長、輸出管理室長 2010年4月 富士電機ホールディングス(株)(現 富士電機株)エグゼクティブオフィサー、経営企画本部経営企画室長 2010年6月 同社取締役エグゼクティブオフィサー、経営企画本部経営企画室長 2011年4月 同社取締役執行役員、産業システム事業本部長 2011年6月 同社執行役員、産業システム事業本部長 2012年4月 同社執行役員、産業インフラ事業本部長 2017年4月 当社執行役員副社長 2017年6月 代表取締役、執行役員副社長 2018年4月 代表取締役社長、執行役員社長(現任)	(注)3	54
社外取締役	川 島 清 嘉	1954年2月12日	1979年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1984年5月 川島法律事務所(横浜弁護士会、現 神奈川県弁護士会)(現任) 1995年4月 最高裁判所 司法研修所民事弁護教官 2004年4月 横浜国立大学法科大学院教授 2011年4月 放送大学客員教授(現任) 2012年6月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 アマノ(株)社外取締役(現任) 2017年5月 (株)横浜インポートマート社外監査役	(注)3	
社外取締役	伊 藤 久 美	1964年12月20日	1987年4月 ソニー(株)入社 1998年4月 日本IBM(株)入社 2008年1月 同社副社長補佐 2009年6月 米国IBM本社コーポレートストラテジー部門ディレクター 2010年10月 日本IBM(株)日本ストラテジー部門理事 2011年1月 同社ソフトウェア部門Websphere事業部長 2012年1月 同社グローバル・テクノロジー・サービス部門ビジネス・デベロップメント・エグゼクティブ 2013年1月 同社グローバル・プロセス・サービス部門ソリューション・プログラム・エグゼクティブ 2014年1月 GEヘルスケア・ジャパン(株)CMO 2016年4月 立命館大学客員教授、筑波大学非常勤講師(現任) 2016年9月 4U Lifecare(株)取締役COO 2017年7月 (株)Yext CMO 2018年4月 4U Lifecare(株)代表取締役社長CEO(現任) 2018年6月 (株)True Data社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	柳 澤 邦 昭	1954年1月20日	1974年4月 富士電機製造(株)(現 富士電機株)入社 1998年11月 香港富士電機社社長 2004年2月 富士電機(深圳)社 董事長 兼 総経理 2004年7月 富士電機デバイステクノロジー(株) 情報デバイス事業本部事業統括部長 2006年6月 同社取締役、半導体事業本部事業統括部長 兼 同本部チップ事業部長 2008年4月 同社常務取締役、半導体生産本部長 2008年12月 同社常務取締役、半導体事業本部副本部長 2009年10月 富士電機システムズ(株)取締役、半導体事業本部副本部長 兼 同本部松本製作所長 2010年4月 同社執行役員、半導体事業本部長 兼 同本部松本製作所長 2011年4月 富士電機(株)執行役員、電子デバイス事業本部長 2014年4月 同社執行役員常務、電子デバイス事業本部長 2016年4月 同社執行役員専務、電子デバイス事業本部長 2018年4月 同社特別顧問(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 (株)フェローテックホールディングス社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 専務 事業戦略 室長	藤原正洋	1958年1月19日	1980年4月 2004年3月 2005年3月 2005年7月 2006年1月 2010年4月 2010年10月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	富士電機製造㈱(現 富士電機㈱)入社 富士電機パワーサービス㈱エンジニアリング統括 部営業技術部長 兼 富士電機システムズ㈱発電プ ラント本部火力統括部営業技術部長 富士電機システムズ㈱発電プラント本部火力副統 括部長 兼 富士電機パワーサービス㈱エンジニア リング副統括部長 富士電機パワーサービス㈱取締役、エンジニア リング副統括部長 兼 富士電機システムズ㈱発電プ ラント本部火力副統括部長 富士電機システムズ㈱発電プラント本部火力統括 部長 同社エネルギーソリューション本部グリーンエネ ルギーソリューション副事業部長 同社エネルギーソリューション本部グリッドソ リューション副事業部長 富士電機㈱エネルギー事業本部発電プラント事業 部長 同社電力・社会インフラ事業本部発電プラント事 業部長 同社執行役員、発電・社会インフラ事業本部長 同社執行役員、発電事業本部長 当社執行役員専務、事業戦略室長 取締役、執行役員専務、事業戦略室長 (現任)	(注)3	29
取締役 執行役員 常務 電気設備事業 統括 海外事業統括 電気設備事業 本部長	藤本浩	1960年3月30日	2003年3月 2011年11月 2013年7月 2016年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	古河総合設備㈱入社 当社北関東支社電設技術部長 電設・建築事業本部電設事業部長 執行役員、電設・建築事業統括、電設・建築事業 本部長 兼 総合設備事業部副事業部長 執行役員、電気設備事業統括、電気設備事業本部 長 取締役、執行役員、電気設備事業統括、電気設備 事業本部長 取締役、執行役員常務、電気設備事業統括、海外 事業統括、電気設備事業本部長(現任)	(注)3	54
取締役 執行役員 管理部門 統括 経営企画 本部長	小田茂夫	1959年8月22日	1982年4月 2003年10月 2005年10月 2010年7月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月	富士電機製造㈱(現 富士電機㈱)入社 富士ブレイントラスト㈱取締役 富士電機リテイルシステムズ㈱管理本部総務人事 部長 富士電機システムズ㈱環境ソリューション本部産 業ソリューション事業部東京工場総務部長 富士電機㈱生産統括本部東京事業所総務部長 同社人事・総務室安全部長 当社執行役員、経営企画本部副本部長、輸出管理 室長 執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出 管理室長 取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画本部 長、輸出管理室長(現任)	(注)3	70
取締役 執行役員 工事技術 本部長	埜篤典	1960年6月3日	1979年4月 2006年4月 2009年10月 2010年10月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月	富士電機総合設備㈱入社 同社関西支社工事部長 当社空調設備事業本部空調設備事業部第一技術部 長 空調設備事業本部空調設備事業部副事業部長 空調設備事業本部空調設備事業部長 執行役員、空調設備事業本部副本部長 執行役員、空調設備事業統括、空調設備事業本部 長 兼 総合設備事業部長 執行役員、工事技術本部長 取締役、執行役員、工事技術本部長(現任)	(注)3	54

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	明石 亨	1958年9月28日	1981年4月 2005年4月 2009年10月 2011年6月 2013年10月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 企画本部経理部長 経営企画本部財務経理部長 取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長 取締役、執行役員、管理部門統括、情報通信システム事業本部長、経営企画本部長、輸出管理室長 取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画本部長 取締役、執行役員常務、空調設備事業統括、空調設備事業本部長 取締役、執行役員常務、海外事業統括、海外事業本部長 取締役、執行役員常務、海外統括、海外本部長 取締役 常勤監査役（現任）	(注) 4	146
社外監査役	福岡 敏夫	1954年4月8日	1979年4月 2015年7月 2015年8月 2016年3月 2016年6月 2018年3月	東京国税局入局 川崎北税務署長退官 税理士登録、福岡敏夫税理士事務所設立代表（現任） 鳥居薬品㈱社外監査役 当社社外監査役（現任） 鳥居薬品㈱社外取締役（現任）	(注) 5	
社外監査役	柏木 隆宏	1959年7月25日	1983年4月 2007年6月 2008年6月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2018年6月 2019年6月	古河電気工業㈱入社 同社CSR推進本部管理部長 同社法務部長 同社経営企画室長 兼 グループ会社統括部長 同社戦略本部 経営企画室長 同社執行役員、巻線事業部門長 同社執行役員、電装エレクトロニクス材料統括部門巻線事業部門長 同社執行役員、総務・CSR本部副本部長 古河電気工業㈱常勤監査役（現任） 当社社外監査役（現任） 古河産業㈱監査役（現任）	(注) 6	
社外監査役	遠藤 健二	1955年5月2日	1978年4月 1992年5月 2000年1月 2003年10月 2007年8月 2011年1月 2017年6月 2017年7月 2018年6月 2019年6月	昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 同法人パートナーに昇格 アーンスト&ヤング ロングビーチ事務所出向 北米地区日系企業担当 帰任 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 同法人理事就任 同法人東海北陸地区ブロック長を兼務 同法人退職 遠藤健二公認会計士事務所開設 所長（現任） 児玉化学工業㈱社外取締役（監査等委員）（現任） 当社社外監査役（現任）	(注) 7	
計						407

- (注) 1 取締役川島清嘉、伊藤久美は、社外取締役であります。
- 2 監査役福岡敏夫、柏木隆宏、遠藤健二は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役明石亨の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役福岡敏夫の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役柏木隆宏の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役遠藤健二の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、経営の意思決定・監督機能と執行機能を分離し、経営体制の更なる充実と効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
取締役と兼務していない執行役員は6名で、横山克樹（執行役員、調達本部長）、則松研一（執行役員、電気設備事業本部副本部長）、菱田斉史（執行役員、電気設備事業本部副本部長）、牧伸一（執行役員、空調設備事業統括、空調設備事業本部長）、澤田朋之（執行役員、営業統括（国内・海外）、営業本部長）、野崎潤（執行役員、営業本部副本部長、西日本支社長）であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。社外取締役川島清嘉氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する知見を生かした弁護士としての専門的見地から、当社の経営の監督機能強化の役割を担うとともに、経営全般について助言・提言をいただくことにより、業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。また、当社の主要取引先・主要株主の業務執行者でないなど、独立性に関し東京証券取引所が定める項目に該当するものはないと判断し、独立役員に指定しております。社外取締役伊藤久美氏は、グローバル企業などでの豊富な経験と、経営者としての高い見識に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言をいただけるものと判断しております。また、当社の主要取引先・主要株主の業務執行者でないなど、独立性に関し東京証券取引所が定める項目に該当するものはないと判断し、独立役員に指定しております。社外監査役福岡敏夫氏は、国税職員及び税理士として経験を重ね、税務、財務及び会計に関する豊富な専門知識を有しており、当社の経営の監督機能強化の役割を担うとともに、取締役会、監査役会において経営全般について助言・提言をいただくことにより、意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。また、当社の主要取引先・主要株主の業務執行者でないなど、独立性に関し東京証券取引所が定める項目に該当するものはないと判断し、独立役員に指定しております。社外監査役柏木隆宏氏は、古河電気工業株式会社の法務部門長および経営企画部門長等を歴任しており、経営管理に関する豊富な経験・知識に基づき、経営監査機能の強化の職責の役割を果たすとともに、取締役会、監査役会において経営全般について助言・提言をいただくことにより、意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。社外監査役遠藤健二氏は、公認会計士の資格を有しており、会計監査経験に基づく高い識見に基づき、経営監査機能の強化の職責を果たすとともに、経営全般に関し有用な助言・提言により、意思決定の妥当性・適法性確保に寄与いただいております。同氏は、2017年6月まで当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属しており、当社と同監査法人との間には、監査報酬等の支払の取引がありますが、その監査報酬等は、同監査法人の総収入に占める割合が0.1%にも満たない僅少なものであります。また、同氏は、2009年度まで同監査法人において当社の監査業務に携わっていましたが、以降一切当社の監査業務に携わっておらず、同氏は独立性を十分に有していると判断し、独立役員に指定しております。

なお、いずれの社外取締役、社外監査役とも当社との間に特別な利害関係はありません。また、取締役会の都度、資料の配付、説明等を行うほか、適宜必要な情報の提供を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める社外役員の独立性に関する要件に加え、高い専門性と豊富な経験を考慮し、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を候補者として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制部門に対する監督機能を果たしております。社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、監査役会において内部統制に関する助言を適宜行うことで、監査役会を通じて内部統制部門に対する監督機能を果たしております。また、監査役会を通じて情報を共有することで、内部監査室及び会計監査人と相互に連携し、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門及び会計監査人との連絡会議の開催等により情報の収集に努めるなど、監査役機能の強化に向けた取り組みを実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小林 進	2回	2回
高谷 政美	6回	6回
荒田 和人	2回	2回
福岡 敏夫	8回	8回
柏木 隆宏	8回	8回
遠藤 健二	6回	6回

監査役会における主な検討事項として、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることなどにより、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、適法性や妥当性の監査を行っております。

また、常勤の監査役の活動として、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しております。また、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の監査室が期初に策定した監査計画に基づき、グループ会社に対して業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性の確保を図っております。

会計監査の状況

a. 執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	大 屋 誠 三 郎	EY新日本有限責任監査法人
	大 貫 一 紀	

b. 継続監査期間

29年間

c. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士	6名
その他	22名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の再任の適否について毎期検討し、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか確認し、選任しております。監査役会は、EY新日本有限責任監査法人の再任について、常勤監査役による「会計監査人の選定及び評価基準」の評価、および公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」の評価項目について評価し、審議した結果、適切であると判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。このほか会計監査人としての職務を適切に遂行できないと認められる場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役監査基準に基づき、会計監査人の評価基準について定めており、以下の観点から期中監査活動を踏まえて評価しております。

- ・会計監査および内部統制監査が公正かつ誠実に実施され、監査品質が確保されているか。
- ・公認会計士・監査審査会の検査または日本公認会計士協会の品質管理レビューにおいて監査品質に関して重大な指摘がなされていないか。
- ・金融庁から監査の品質に関する行政処分を受けていないか。
- ・当社およびその属する業界の環境に即した適切な監査計画が策定されているか、また、監査計画の変更が速やかに監査役に通知されているか。
- ・監査計画に則り効率的かつ充実した監査が実施されているか。
- ・監査役への定期的な報告並びに不正行為および法令または定款違反に関する報告が適時かつ確になされているか、また、監査役の質問に十分答えているか。
- ・経営者、関係する経営執行部門等とのコミュニケーションが十分にとれているか。
- ・会計監査および内部統制監査並びにそれ以外の経理、財務、会計等に関し、適切な助言および指導が行われているか。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52		53	1
連結子会社				
計	52		53	1

当社における非監査業務の内容は、新会計基準適用に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	9	0	9	6
計	9	0	9	6

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関する助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画と実績の状況について確認するとともに、当期監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社の取締役、監査役の報酬は、株主の皆様への負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点から考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

なお、本方針は、当社の取締役会の決議および監査役との協議によって定めております。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の決議及び監査役との協議によって役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容および決定方法は以下のとおりであります。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2009年6月23日であり、取締役は年額3億円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）、監査役は6千万円以内とし、取締役の報酬額には、使用人兼取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない旨の決議をしております。

a. 常勤取締役

各年度の業績の向上、並びに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬は、定額報酬と賞与で構成されており、概ね70%を定額報酬、30%を賞与としております。

・定額報酬

役位に応じて、あらかじめ定められた固定額を支給するものといたします。なお、自社株式取得を積極的に推進するため、役位に応じて本報酬額の一部を株式累積投資に拠出するものといたします。

・賞与

各年度の業績との連動性を明確にした基準に従い、支給するものといたします。

なお、毎期の利益指標や配当水準など会社業績をもとに標準額を決定し、個別の支給額は、中長期的な観点も踏まえ、役位や会社業績への貢献度に基づいて標準額の75%～125%の割合で決定いたします。

b. 社外取締役、非常勤取締役及び監査役

社外取締役、非常勤取締役及び監査役は、職務執行の監督又は監査の職責を負うことから、その報酬は、定額報酬として、役位に応じてあらかじめ定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役、非常勤取締役及び監査役の自社株式の取得は任意といたします。

c. 報酬の決定方法

取締役会は、代表取締役社長に対して、各取締役の個別の報酬額に関する決定を委任しております。委任を受けた代表取締役社長は、上記の方針および当社が定める報酬基準に基づき、社外取締役に報告の上でこれを決定いたします。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く。)	71	54	16		9
監査役 (社外役員を除く。)	20	20			2
社外役員	24	24			5

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等につきましては、連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は原則として純投資目的である投資株式の保有は行わない方針であります。純投資目的以外の目的である投資株式については、事業戦略上の重要性、取引先との関係維持・強化などを目的として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の保有が中長期的な観点から当社グループの経営に資するかを、取引関係の維持・強化、配当や財務状況等の観点から判断し、取引先の株式を保有いたします。

全ての株式の保有継続の判断は、保有先企業との取引状況並びに財政状態、経営成績についてモニタリングを実施し、取締役会にて保有の合理性を毎年定期的に検証しており、保有の妥当性が認められないと判断した株式については売却等により縮減を図っております。

なお、株式の定量的な保有効果については、取引状況等の開示が困難であることから記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	57
非上場株式以外の株式	5	25

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1 (東急建設株)	1	安全衛生協力会員持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2 (株)アドバ ンテスト) (マックス パリュ東海 株)	202

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
古河機械金属(株)	10,000	10,000	10,000	10,000	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	10	13	10	13		
オリエンテーションコーポレーション(株)	50,000	50,000	50,000	50,000	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	6	5	6	5		
新光電気工業(株)	4,500	4,500	4,500	4,500	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	4	3	4	3		
東急建設(株)	4,636	2,947	2,947	2,947	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	2	2	2	2		
能美防災(株)	1,000	1,000	1,000	1,000	発行会社との取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	2	1	2	1		
(株)アドバンテスト			36,894	36,894	同社株式は、当事業年度中にすべて売却しております。	無
			94	94		
マックスバリュ中部(株)			14,442	14,442	同社株式は、当事業年度中にすべて売却しております。	無
			19	19		

(注) 1. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. マックスバリュ中部(株)は、2019年9月1日付でマックスバリュ東海(株)を存続会社として吸収合併を行いました。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,861	5,029
受取手形・完成工事未収入金等	36,590	34,593
電子記録債権	4,788	3,186
未成工事支出金	3 2,416	3 1,579
材料貯蔵品	155	142
預け金	2,047	3,171
その他	1,240	1,618
貸倒引当金	133	168
流動資産合計	50,966	49,154
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1,065	1,113
機械、運搬具及び工具器具備品	2,492	2,547
土地	481	481
リース資産	1,553	1,553
減価償却累計額	2,964	3,172
有形固定資産合計	2,628	2,523
無形固定資産		
ソフトウェア	502	370
その他	139	89
無形固定資産合計	641	460
投資その他の資産		
投資有価証券	1 716	1 914
長期貸付金	183	69
繰延税金資産	1,393	1,446
その他	914	743
貸倒引当金	155	155
投資その他の資産合計	3,052	3,019
固定資産合計	6,323	6,003
資産合計	57,289	55,157

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	23,756	17,942
短期借入金	27	29
未払法人税等	1,278	1,637
未成工事受入金	1,566	1,960
完成工事補償引当金	132	136
工事損失引当金	3 60	3 47
その他	3,877	3,865
流動負債合計	30,698	25,619
固定負債		
繰延税金負債	24	7
退職給付に係る負債	2,105	2,096
リース債務	1,312	1,220
その他	478	448
固定負債合計	3,921	3,773
負債合計	34,619	29,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,970	1,970
資本剰余金	6,636	6,636
利益剰余金	13,895	16,944
自己株式	29	29
株主資本合計	22,472	25,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	136	45
為替換算調整勘定	122	81
退職給付に係る調整累計額	556	504
その他の包括利益累計額合計	541	540
非支配株主持分	739	782
純資産合計	22,669	25,763
負債純資産合計	57,289	55,157

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	87,901	81,986
売上高合計	87,901	81,986
売上原価		
完成工事原価	1,3 75,478	1,3 68,256
売上原価合計	75,478	68,256
売上総利益		
完成工事総利益	12,423	13,730
売上総利益合計	12,423	13,730
販売費及び一般管理費	2,3 7,512	2,3 7,800
営業利益	4,911	5,929
営業外収益		
受取利息	22	28
受取配当金	12	67
保険解約返戻金	-	21
固定資産売却益	0	0
その他	26	33
営業外収益合計	62	150
営業外費用		
支払利息	73	66
コミットメントフィー	11	9
為替差損	11	165
その他	26	30
営業外費用合計	121	272
経常利益	4,852	5,807
特別利益		
投資有価証券売却益	-	151
特別利益合計	-	151
特別損失		
子会社整理損	46	-
関係会社株式評価損	-	242
関係会社債権放棄損	-	126
特別損失合計	46	368
税金等調整前当期純利益	4,805	5,590
法人税、住民税及び事業税	1,535	1,951
法人税等調整額	183	55
法人税等合計	1,718	1,895
当期純利益	3,086	3,694
非支配株主に帰属する当期純利益	3	16
親会社株主に帰属する当期純利益	3,082	3,678

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期純利益	3,086	3,694
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	91
為替換算調整勘定	59	74
退職給付に係る調整額	119	51
その他の包括利益合計	1 39	1 34
包括利益	3,126	3,729
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,137	3,680
非支配株主に係る包括利益	11	49

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,970	6,703	11,324	28	19,969	156	77	676	596	818	20,191
当期変動額											
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		66			66					45	111
剰余金の配当			539		539						539
親会社株主に帰属する当期純利益			3,082		3,082						3,082
自己株式の取得				0	0						0
連結範囲の変動			27		27						27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						19	44	119	54	34	20
当期変動額合計		66	2,570	0	2,502	19	44	119	54	79	2,478
当期末残高	1,970	6,636	13,895	29	22,472	136	122	556	541	739	22,669

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,970	6,636	13,895	29	22,472	136	122	556	541	739	22,669
当期変動額											
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動											
剰余金の配当			629		629						629
親会社株主に帰属する当期純利益			3,678		3,678						3,678
自己株式の取得				0	0						0
連結範囲の変動											
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						91	41	51	1	43	44
当期変動額合計			3,049	0	3,048	91	41	51	1	43	3,093
当期末残高	1,970	6,636	16,944	29	25,521	45	81	504	540	782	25,763

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,805	5,590
減価償却費	484	489
のれん償却額	41	41
工事損失引当金の増減額(は減少)	139	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	626	71
受取利息及び受取配当金	35	96
支払利息	73	66
為替差損益(は益)	13	191
投資有価証券売却損益(は益)	-	151
関係会社株式評価損	-	242
関係会社債権放棄損	-	126
売上債権の増減額(は増加)	4,800	3,644
未成工事支出金の増減額(は増加)	305	837
仕入債務の増減額(は減少)	1,228	5,824
未成工事受入金の増減額(は減少)	841	390
その他	1,362	355
小計	1,233	5,109
利息及び配当金の受取額	35	96
利息の支払額	73	66
法人税等の支払額	1,444	1,595
営業活動によるキャッシュ・フロー	248	3,544
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	762	1,518
定期預金の払戻による収入	930	1,233
有形固定資産の取得による支出	133	167
無形固定資産の取得による支出	48	90
投資有価証券の売却による収入	-	202
関係会社株式の取得による支出	-	554
関係会社株式の売却による収入	-	77
貸付けによる支出	252	553
貸付金の回収による収入	0	508
差入保証金の差入による支出	94	30
差入保証金の回収による収入	10	49
その他	3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	345	841
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	539	629
非支配株主への配当金の支払額	23	13
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	111	-
その他	542	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,217	733
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,862	1,979
現金及び現金同等物の期首残高	6,658	5,239
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	443	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,239	1 7,219

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社名

株式会社三興社
北辰電設株式会社
創和工業株式会社
富士ファーマナイト株式会社
株式会社富士工事
富士古河コスモスエナジー合同会社
株式会社カンキョウ
篠原電機工業株式会社
富士古河 E & C (タイ) 社
富士古河 E & C (ベトナム) 社
富士古河 E & C (マレーシア) 社
富士古河 E & C (カンボジア) 社
富士古河 E & C (ミャンマー) 社
富士古河 E & C (インド) 社
富士古河 E & C (インドネシア) 社

前連結会計年度まで連結の範囲に含まれておりました株式会社エフ・コムテックは、清算終了したため当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社名

(株)町田電機商会

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

フジハヤインターナショナル社

JMP Engineering & Construction社

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

富士古河 E & C (タイ) 社、富士古河 E & C (ベトナム) 社、富士古河 E & C (マレーシア) 社、富士古河 E & C (カンボジア) 社並びに富士古河 E & C (インドネシア) 社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

富士古河 E & C (ミャンマー) 社は決算日を3月31日から9月30日に変更しております。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

当連結会計年度において富士ファーマナイト(株)は、決算日を12月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当該子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの3ヶ月の損益について連結損益計算書を通じて調整する方法を採用しており、当連結会計年度における会計期間は15ヶ月間となっております。当該子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの売上高は244百万円、営業利益は81百万円、経常利益は81百万円、税引前当期純利益は81百万円であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ) 未成工事支出金

個別法による原価法

ロ) 材料貯蔵品

個別法又は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、かし担保の費用見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は441億35百万円であります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間
5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を計上しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)
・「収益認識に関する会計基準」
(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、当社グループにおいては、国内及び海外の一部の工事について施工中断等の影響が発生しております。そのため、当社グループにおいては、この工事の施工中断等による影響が2021年3月期までの一定期間まで続くものと仮定し、工事進行基準の見積りや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	216百万円	592百万円

- 2 偶発債務

金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員	2百万円	0百万円
JMP Engineering&Construction社	百万円	5百万円
計	2百万円	5百万円

- 3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	16百万円	12百万円

- 4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	126百万円	49百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	3,122百万円	3,346百万円
地代家賃	545百万円	558百万円
貸倒引当金繰入額	44百万円	24百万円
退職給付費用	290百万円	298百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	5百万円	9百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	27百万円	22百万円
組替調整額	百万円	151百万円
税効果調整前	27百万円	128百万円
税効果額	7百万円	37百万円
その他有価証券評価差額金	19百万円	91百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	59百万円	74百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	59百万円	74百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	59百万円	74百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	34百万円	60百万円
組替調整額	137百万円	135百万円
税効果調整前	172百万円	74百万円
税効果額	52百万円	22百万円
退職給付に係る調整額	119百万円	51百万円
その他の包括利益合計	39百万円	34百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,132,809		36,106,248	9,026,561

(注) 1 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 普通株式の発行済株式総数の減少36,106,248株は、株式併合によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	163,353	2,244	132,376	33,221

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次の通りであります。

株式併合に伴う端数株式の買取による増加

50株

単元未満株式の買取による増加

2,194株(内訳:併合前2,117株、併合後77株)

減少株式数の内訳は、次の通りであります。

株式併合による減少

132,376株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 取締役会	普通株式	539	12.00	2018年3月31日	2018年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	629	70.00	2019年3月31日	2019年6月7日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,026,561			9,026,561

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,221	163		33,384

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 163株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	629	70.00	2019年3月31日	2019年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	674	75.00	2020年3月31日	2020年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	3,861百万円	5,029百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	668百万円	982百万円
流動資産その他(預け金)	2,047百万円	3,171百万円
現金及び現金同等物	5,239百万円	7,219百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として太陽光発電設備（機械及び装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。運転資金については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び完成工事未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、リスク管理規程に従い、営業債権について営業部門と財務経理部門が連携して取引先ごとに債権残高及び回収期日を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社が保有する投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	3,861	3,861	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	36,590	36,590	
(3) 電子記録債権	4,788	4,788	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	362	362	
資産計	45,601	45,601	
支払手形・工事未払金等	23,756	23,756	
負債計	23,756	23,756	

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	5,029	5,029	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	34,593	34,593	
(3) 電子記録債権	3,186	3,186	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	164	164	
資産計	42,973	42,973	
支払手形・工事未払金等	17,942	17,942	
負債計	17,942	17,942	

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金 (2) 受取手形・完成工事未収入金等並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	354	750

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	3,861			
受取手形・完成工事未収入金等	36,590			
電子記録債権	4,788			
合計	45,239			

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	5,029			
受取手形・完成工事未収入金等	34,593			
電子記録債権	3,186			
合計	42,809			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	353	133	220
(2) 債券			
(3) その他			
小計	353	133	220
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	8	9	1
(2) 債券			
(3) その他			
小計	8	9	1
合計	362	142	219

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	144	50	94
(2) 債券			
(3) その他			
小計	144	50	94
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	19	23	4
(2) 債券			
(3) その他			
小計	19	23	4
合計	164	73	90

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	202	151	
合計	202	151	

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について242百万円(その他有価証券の株式242百万円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金制度と確定拠出企業型年金制度を組み合わせた制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,746	6,510
勤務費用	255	292
利息費用	43	42
数理計算上の差異の発生額	119	92
退職給付の支払額	415	417
退職給付債務の期末残高	6,510	6,336

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,980	4,405
期待運用収益	98	100
数理計算上の差異の発生額	84	153
事業主からの拠出額	693	181
退職給付の支払額	282	294
年金資産の期末残高	4,405	4,239

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,520	5,370
年金資産	4,405	4,239
	1,115	1,130
非積立型制度の退職給付債務	990	965
連結貸借対照表に計上された負債	2,105	2,096
退職給付に係る負債	2,105	2,096
連結貸借対照表に計上された負債	2,105	2,096

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	255	292
利息費用	43	42
期待運用収益	98	100
数理計算上の差異の費用処理額	147	145
過去勤務費用の費用処理額	9	9
確定給付制度に係る退職給付費用	337	369

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	9	9
数理計算上の差異	182	84
その他		
合計	172	74

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	59	49
未認識数理計算上の差異	860	775
合計	801	726

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	63%	51%
一般勘定	24%	24%
株式	5%	%
その他	8%	25%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度165百万円、当連結会計年度170百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	129百万円	85百万円
未払従業員賞与	525百万円	548百万円
固定資産評価損	110百万円	110百万円
退職給付に係る負債	635百万円	627百万円
その他	523百万円	537百万円
繰延税金資産小計	1,925百万円	1,908百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	115百万円	78百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	373百万円	360百万円
評価性引当額小計	489百万円	439百万円
繰延税金資産合計	1,436百万円	1,469百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	56百万円	19百万円
その他	10百万円	10百万円
繰延税金負債合計	67百万円	30百万円
繰延税金資産の純額	1,369百万円	1,438百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	110		7		11		129百万円
評価性引当額	97		7		11		115百万円
繰延税金資産	13						13百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		18	18	37	9	1	85百万円
評価性引当額		18	18	31	9		78百万円
繰延税金資産				5		1	6百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.5%	1.4%
永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.3%
住民税均等割等	1.1%	0.8%
評価性引当金の当期増減額	2.3%	0.2%
その他	0.3%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8%	33.9%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業を展開する分野別に設置した部門を基礎として「電気設備工事業」、「空調設備工事業」を報告セグメントとしております。

「電気設備工事業」は、社会インフラ工事、産業システム工事、発電設備工事、送電工事などのプラント工事業及び内線工事、建築・土木工事、情報通信工事などの内線・建築工事業を行っており、「空調設備工事業」は、産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事を行っております。

なお、当社グループは組織構造の変更に伴い、報告セグメントを従来の「プラント事業」、「空調設備事業」、「電設・建築事業」、「電力・情報流通事業」、「海外事業」の5つの区分から、「電気設備工事業」、「空調設備工事業」の2つの区分に変更いたしました。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	電気設備工事業	空調設備工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	63,003	23,188	86,191	1,709	87,901
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	63,003	23,188	86,191	1,709	87,901
セグメント利益	3,920	516	4,436	474	4,911
その他の項目					
減価償却費	225	8	234	249	484
のれんの償却額	18	23	41		41

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

2. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	電気設備工事業	空調設備工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	59,116	21,260	80,377	1,608	81,986
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	59,116	21,260	80,377	1,608	81,986
セグメント利益	4,457	995	5,453	476	5,929
その他の項目					
減価償却費	216	9	225	264	489
のれんの償却額	18	23	41		41

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

2. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載していません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士電機株式会社	17,908	電気設備工事業 空調設備工事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士電機株式会社	13,333	電気設備工事業 空調設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	プラント事業	空調設備事業	計			
(のれん)						
当期償却額	18	23	41			41
当期末残高	60	34	94			94

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	プラント事業	空調設備事業	計			
(のれん)						
当期償却額	18	23	41			41
当期末残高	41	11	53			53

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士電機(株)	川崎市 川崎区	47,586	電力、官公 需、交通、 産業分野の 社会インフ ラ向けプラ ント・シス テムの製造 及び販売	(被所有) 直接 46.4 間接 0.1	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	17,908	完成工事 未収入金 未成工事 受入金	14,745 3
その他 の関係 会社	古河電気工業 (株)	東京都 千代田区	69,395	電線電纜、 非鉄金属製 品の製造販 売及び電気 工事	(被所有) 直接 20.3 間接 0.3	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	3,528	完成工事 未収入金 未成工事 受入金	2,100 14

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、一般の取引価格を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士電機(株)	川崎市 川崎区	47,586	電力、官公 需、交通、 産業分野の 社会インフ ラ向けプラ ント・シス テムの製造 及び販売	(被所有) 直接 46.4 間接 0.1	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	13,333	完成工事 未収入金 未成工事 受入金	9,756 28
その他 の関係 会社	古河電気工業 (株)	東京都 千代田区	69,395	電線電纜、 非鉄金属製 品の製造販 売及び電気 工事	(被所有) 直接 20.3 間接 0.3	電気工事等 の施工設計 並びに現地 工事を請負 施工して おります。	電気工事等 の請負	3,014	完成工事 未収入金 未成工事 受入金	1,929 5

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、一般の取引価格を参考に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	富士電機フィアス㈱	東京都品川区	1,000	金融業	なし	当社の仕入先に対する営業債務に係わる金融業務を行っておりません。	営業債務の譲渡	23,725	工事未払金	10,737
							資金の決済、預入等の金融取引	(注)2	預け金	2,047

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 資金の決済、預入等の金融取引の取引金額については、取引内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。
3 取引条件ないし取引条件の決定方針等
富士電機フィアス㈱に対する譲渡は、帳簿価額によっており当該取引に係る決済期日は原債権債務のそれと同一であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	富士電機フィアス㈱	東京都品川区	1,000	金融業	なし	当社の仕入先に対する営業債務に係わる金融業務を行っておりません。	営業債務の譲渡	20,356	工事未払金	7,171
							資金の決済、預入等の金融取引	(注)2	預け金	3,171

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 資金の決済、預入等の金融取引の取引金額については、取引内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。
3 取引条件ないし取引条件の決定方針等
富士電機フィアス㈱に対する譲渡は、帳簿価額によっており当該取引に係る決済期日は原債権債務のそれと同一であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

富士電機㈱

(東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,438円54銭	2,777円77銭
1株当たり当期純利益	342円78銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していません。	409円08銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計(百万円)	22,669	25,763
普通株式に係る純資産額(百万円)	21,930	24,980
差額の内訳(百万円)		
非支配株主持分	739	782
普通株式の発行済株式数(千株)	9,026	9,026
普通株式の自己株式数(千株)	33	33
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	8,993	8,993

2 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,082	3,678
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,082	3,678
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,993	8,993

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27	29	3.7	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	87	92	4.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,312	1,220	4.8	2022年3月～ 2032年10月
其他有利子負債				
合計	1,428	1,341		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	96	97	98	101
合計	96	97	98	101

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,125	34,594	53,767	81,986
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	395	1,356	2,849	5,590
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	222	862	1,900	3,678
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.77	95.89	211.27	409.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	24.77	71.12	115.38	197.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	494	531
受取手形	816	1,057
完成工事未収入金	1 32,830	1 30,177
電子記録債権	4,583	3,180
未成工事支出金	2,176	1,295
材料貯蔵品	129	122
短期貸付金	521	381
前払費用	195	194
預け金	2,047	3,171
その他	323	708
貸倒引当金	46	31
流動資産合計	44,073	40,790
固定資産		
有形固定資産		
建物	689	714
減価償却累計額	530	547
建物(純額)	159	167
構築物	91	91
減価償却累計額	89	90
構築物(純額)	1	1
機械及び装置	1,406	1,470
減価償却累計額	853	921
機械及び装置(純額)	553	548
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	1	1
車両運搬具(純額)	0	0
工具器具・備品	785	773
減価償却累計額	744	738
工具器具・備品(純額)	41	34
土地	371	371
リース資産	167	167
減価償却累計額	143	149
リース資産(純額)	23	17
有形固定資産合計	1,149	1,140
無形固定資産		
電話加入権	32	32
ソフトウェア	488	357
その他	8	1
無形固定資産合計	528	390

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	199	83
関係会社株式	1,814	2,319
関係会社出資金	95	95
長期貸付金	182	69
破産更生債権等	222	162
長期前払費用	16	11
繰延税金資産	1,102	1,182
差入保証金	321	321
その他	187	45
貸倒引当金	223	162
投資その他の資産合計	3,920	4,129
固定資産合計	5,599	5,660
資産合計	49,672	46,450
負債の部		
流動負債		
工事未払金	22,069	15,759
リース債務	4	4
未払金	347	293
未払費用	1,800	1,901
未払法人税等	1,085	1,376
未払消費税等	772	783
未成工事受入金	1,257	1,317
完成工事補償引当金	132	136
工事損失引当金	60	47
その他	263	209
流動負債合計	27,794	21,832
固定負債		
退職給付引当金	1,230	1,275
リース債務	14	10
その他	147	126
固定負債合計	1,393	1,411
負債合計	29,187	23,243

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,970	1,970
資本剰余金		
資本準備金	1,801	1,801
その他資本剰余金	4,901	4,901
資本剰余金合計	6,703	6,703
利益剰余金		
利益準備金	152	152
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,641	14,409
利益剰余金合計	11,794	14,562
自己株式	29	29
株主資本合計	20,438	23,206
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47	0
評価・換算差額等合計	47	0
純資産合計	20,485	23,207
負債純資産合計	49,672	46,450

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 75,510	1 69,695
売上高合計	75,510	69,695
売上原価		
完成工事原価	65,175	58,443
売上原価合計	65,175	58,443
売上総利益		
完成工事総利益	10,335	11,252
売上総利益合計	10,335	11,252
販売費及び一般管理費		
役員報酬	104	99
従業員給料手当	2,590	2,741
退職給付費用	259	253
法定福利費	434	464
福利厚生費	141	116
修繕維持費	4	3
事務用品費	39	41
通信交通費	298	271
動力用水光熱費	91	91
調査研究費	3	5
広告宣伝費	10	20
貸倒引当金繰入額	105	15
交際費	128	140
寄付金	2	0
地代家賃	440	448
減価償却費	243	237
租税公課	242	245
保険料	22	24
雑費	1,034	1,074
販売費及び一般管理費合計	6,198	6,263
営業利益	4,136	4,988
営業外収益		
受取利息	15	22
受取配当金	1 218	1 243
雑収入	11	23
営業外収益合計	244	289

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	1	3
コミットメントフィー	11	9
為替差損	16	127
固定資産売却損	4	-
雑支出	3	8
営業外費用合計	36	149
経常利益	4,345	5,128
特別利益		
投資有価証券売却益	-	151
特別利益合計	-	151
特別損失		
子会社整理損	77	-
関係会社株式評価損	-	242
関係会社債権放棄損	-	126
特別損失合計	77	368
税引前当期純利益	4,268	4,911
法人税、住民税及び事業税	1,289	1,574
法人税等調整額	119	59
法人税等合計	1,408	1,514
当期純利益	2,859	3,397

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		17,443	26.8	14,962	25.6
外注費		35,446	54.4	30,727	52.6
経費 (うち人件費)		12,284 (8,705)	18.8 (13.4)	12,753 (8,833)	21.8 (15.1)
計		65,175	100.0	58,443	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	9,321	9,474
当期変動額							
剰余金の配当				-		539	539
当期純利益				-		2,859	2,859
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,319	2,319
当期末残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	11,641	11,794

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	28	18,119	45	45	18,165
当期変動額					
剰余金の配当		539		-	539
当期純利益		2,859		-	2,859
自己株式の取得	0	0		-	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	1	1	1
当期変動額合計	0	2,318	1	1	2,320
当期末残高	29	20,438	47	47	20,485

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	11,641	11,794
当期変動額							
剰余金の配当				-		629	629
当期純利益				-		3,397	3,397
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,767	2,767
当期末残高	1,970	1,801	4,901	6,703	152	14,409	14,562

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	29	20,438	47	47	20,485
当期変動額					
剰余金の配当		629		-	629
当期純利益		3,397		-	3,397
自己株式の取得	0	0		-	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	46	46	46
当期変動額合計	0	2,767	46	46	2,721
当期末残高	29	23,206	0	0	23,207

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

個別法又は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

期間均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、かし担保の費用見積額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務時間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、392億45百万円であります。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、当社においては、国内及び海外の一部の工事について施工中断等の影響が発生しております。そのため、当社においては、この工事の施工中断等による影響が2021年3月期までの一定期間まで続くものと仮定し、工事進行基準の見積りや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
完成工事未収入金	16,902百万円	11,693百万円

2 偶発債務

次の関係会社等について金融機関等からの借入等に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
被保証先		
従業員	2百万円	0百万円
富士古河 E & C (ベトナム) 社	百万円	45百万円
富士古河 E & C (ミャンマー) 社	百万円	129百万円
富士古河コスモスエナジー合同会社	1,375百万円	1,293百万円
JMP Engineering & Construction 社	百万円	5百万円
	1,378百万円	1,474百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	7,000百万円	7,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に関する事項

このうち関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事高	21,700百万円	16,631百万円
受取配当金	212百万円	237百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 子会社株式	1,706	2,312
(2) 関連会社株式	108	7
計	1,814	2,319

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払従業員賞与	509百万円	531百万円
固定資産評価損	65百万円	65百万円
退職給付引当金	376百万円	389百万円
関係会社株式評価損	432百万円	506百万円
その他	439百万円	376百万円
繰延税金資産小計	1,823百万円	1,869百万円
評価性引当額	698百万円	684百万円
繰延税金資産合計	1,125百万円	1,184百万円
繰延税金負債		
関係会社株式	20百万円	0百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	22百万円	2百万円
繰延税金資産の純額	1,102百万円	1,182百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.5%	1.4%
永久に益金に算入されない項目	1.5%	1.5%
住民税均等割等	1.1%	0.9%
評価性引当金の当期増減額	1.3%	0.3%
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%	30.8%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	689	24		714	547	16	167
構築物	91			91	90	0	1
機械及び装置	1,406	94	30	1,470	921	68	548
車両運搬具	1			1	1		0
工具器具・備品	785	9	21	773	738	5	34
土地	371			371			371
リース資産	167			167	149	6	17
有形固定資産計	3,514	127	51	3,589	2,449	85	1,140
無形固定資産							
電話加入権	32			32			32
ソフトウェア	1,061	84	48	1,097	739	166	357
その他	52		50	1	0	43	1
無形固定資産計	1,146	84	99	1,131	740	123	390
長期前払費用	32	12		45	34	17	11
繰延資産							
繰延資産計							

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	269	31	107	194
完成工事補償引当金	132	136	132	136
工事損失引当金	60	49	62	47

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲1 2 1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1 2 1 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のホームページ(https://www.ffec.co.jp)に掲載します。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第109期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第109期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第110期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月9日関東財務局長に提出

第110期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月13日関東財務局長に提出

第110期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2019年6月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

富士古河E & C株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 貫 一 紀

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士古河E & C株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士古河E & C株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため富士古河E & C株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士古河E & C株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

富士古河E & C株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 貫 一 紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士古河E & C株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士古河E & C株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表作成に当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対する監査手続きを立案し、実施する。監査手続きの選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続きを立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じられるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。